

《荒尾市雇用調整助成金等申請書作成サポート事業のご案内》

荒尾商工会議所の独自事業として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う、売上減等により事業の継続に困難をきたす事業所に対し、雇用を維持するための雇用調整助成金や小学校休業等対応助成金等の申請について、社会保険労務士による申請書作成等のサポート事業を下記のとおり実施します。

☆注意事項：今回のサポート事業につきましては助成金の確実な支給をお約束するものではありませんのでご了承ください。

記

●期 間：令和2年5月11日(月)～令和2年12月28日(月)

但し国の助成事業終了にあわせて本事業も終了する場合がありますのでご了承ください。

●対象者：従業員の雇用維持のために国（労働局）の雇用関係制度の利用等をお考えの市内事業所で本社を荒尾市内に有する中小小規模事業者

●内 容：1回2時間×2回の中で社会保険労務士による申請書作成等のサポートを行う。
(申請書作成システム等を利用し申請者と社会保険労務士との共同による申請書類の作成となります※書類作成代行ではありませんのでご注意ください)

●サポート料：無料 ※予算に限りがありますので、事業期間終了前に事業を終了する場合がありますのでご了承ください。

●申込方法：完全予約制とさせていただきます。お申込はお電話(0968-62-1211)にてお願い致します。尚、サポート事業につきましては、事前個別説明会で対応した社会保険労務士が担当となりますので、申込の際、対応した社会保険労務士(森澤・片山)のお名前をお伝えください。

●第1回サポート事業実施日：5月16日(土)～6月20日(土)

毎週土曜日(①10時～12時 ②13時～15時 ③15時～17時) 会場：荒尾商工会議所

※既に4月13日、4月21日、4月28日、4月30日、5月1日の事前の個別説明会に参加された事業者の皆様はサポート事業への申込が可能です。

●サポート事業利用の流れ

サポート事業の利用を希望する事業者の皆様は必ず事前の個別説明会(30分)に参加した上で、申請サポート事業(2時間を2回)にお申込ください。

